

金融犯罪にご注意ください。

令和6年3月1日

お客さま 各位

平塚信用金庫

当金庫職員を騙った特殊詐欺及びキャッシュカード搾取事案の発生について

当金庫職員を騙った特殊詐欺及びキャッシュカード搾取の事案が発生しておりますので、ご注意願います。

記

1. 【事案1】発生場所：座間市内

市役所職員を名乗る者から、「給付金の振込をする為に所定の手続きが必要であるが、まだしていない場合はキャッシュカードが必要になる」と言われた。その後、平塚信用金庫本店営業部のキャッシュカード責任者という者から電話があり、「キャッシュカードにICチップが付いていないと手続きが出来ない」と言われ、キャッシュカードを渡してしまった。

【事案2】発生場所：厚木市内

市役所職員を名乗る者から、「保険料の還付金がある」と連絡があり、振込先金融機関を尋ねられ、平塚信用金庫と取引していることを話してしまった。その後、平塚信用金庫職員を騙った者から、「キャッシュカードが使えなくなった」と連絡があり、「本部(東京)に来られるのか」と問われ、「行けない」と答えると、「ちょうど近くにいるので10分で家に取りに行く」と言われキャッシュカードを渡してしまった。

2. お客さまへのお願い

当金庫職員や市役所職員等であっても、お客さまに還付金請求等に伴うお振込みの依頼、通帳・キャッシュカードをお預かりすること、暗証番号・パスワードをお尋ねすることは絶対にありませんので、そういった電話や訪問があった場合は警察にすぐに通報してください。

以上